

平成 30 年度
第 2 回 羽黒地域振興懇談会
会 議 録 (概要)

期 日 : 平成 30 年 7 月 26 日 (木)
場 所 : 羽黒庁舎二階会議室

平成30年度 第2回 羽黒地域振興懇談会会議録(概要)

○日 時 平成30年7月26日(木) 午後1時30分～午後4時40分

○場 所 羽黒庁舎二階会議室

○出席委員 8名

勝木正人委員、今井忠次委員、榎本トヨ委員、小南孝子委員、百瀬清昭委員、星野博委員
小林馨委員、齋藤直道委員

○欠席委員 7名

山口秀雄委員、堀誠委員、田村元治委員、阿部良一委員、梅津久美委員、長谷川結委員
吉田智紀委員

○市側出席職員

<羽黒庁舎> 支所長 國井儀昭

総務企画課長 伊藤義明、市民福祉課長 岡部富美、産業建設課長補佐 上林喜博

地域まちづくり企画調整主査 観世安司、総務地域振興専門員 土岐美代

<本 所> 地域振興課地域振興専門員 本間育子

○傍聴者 なし

○次 第

1. 開 会

2. あいさつ 羽黒地域振興懇談会会長 勝木正人
羽黒庁舎支所長 國井儀昭

3. 協 議

- (1) 地域まちづくり未来事業計画について
- (2) その他

4. 現地研修

羽黒庁舎 → 手向地内 → 月山ハーモニーパーク → 松ヶ岡開墾場 → 羽黒庁舎

【会議の概要及び発言趣旨】

- 1 開 会 （総務企画課長）
- 2 あいさつ （羽黒地域振興懇談会会長 勝木正人）
（羽黒庁舎支所長 國井儀昭）
- 3 協議 （議長 会長）
 - (1) 地域まちづくり未来事業計画について

— 事務局から説明 地域まちづくり企画調整主査 —

会 長

早速、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。事前に資料が配付されておりますので所属団体関係について、または得意分野についてでも結構ですので意見を頂戴できればと思います。

委員①

羽黒はどうしても柿というイメージが強いので、柿の商品化ということもいいのではないかと思います。農協や専門的な所をお願いする必要もあるでしょうし、川西町などでは高校生とタイアップしてやっていますが、そのように柿をもっと取り込んでできないものかと思いました。例えば松ヶ岡に行き、体験で柿のもぎ取りをし、柿の皮を剥いて干し柿の加工をする。綺麗な遠赤を使いできるので、そのようなことをして売り物にしたらどうかと思っていました。

また、ハッピーの会でビジターセンターに染物などに行ったのですが、ビジターセンターに行き染物をして、その後、何処かに行ってご飯を食べるというような流れの手法はどうでしょうか。

先程、手向の中を高校生が回らせてもらったという話がありましたが、そのようなことは大いにやるべきだと思います。自分がどこか違う所を見つけると、誰かが来た時に教えてあげることができるので、そのようなことをやってみてはどうかと思います。

漠然としており、はっきり分からないのですが、柿は今本当に駄目だと言われています。しかし、この暑い時期にシャーベットのような柿。冷凍させた柿を美味しく頂くということは、すごくいいことだと思いますし、まずは提供できる業者に頼み、冷凍をしておいたものをお客さまに出すということもありなのではないでしょうか。

会 長

柿を活かすべきだという提案でした。実現可能なプランだとは思いますが、どこでやるのがまた問題になってくるのでしょうか。

委員②

いでは文化記念館のエアコンの効きがよくありません。土・日になるとお客さまがたくさん

来てくれるのですが、暑いのですぐに出て行ってしまおうというような状態です。担当課には相談はしているとのことですが、予算がないとの話でした。何とか対応していただけるようお願いしたいです。

また、随神門前トイレについては、いよいよ市長に対し嘆願書を出すという形までできたと思っています。やはり重要な場所ですので、なんとか実現に結び付けたいと思っています。

私が普段考えていることは、皆さんは宿坊街というと桜小路という考え方が定着しているように思えます。歴史まちなみ風致など色々なもので力を入れたり、今度は家の門の前に、一週間修行の前後に提灯を掲げると。それもやはり桜小路なわけであります。まずもって重点的に桜小路を中心に皆さんは考えておられるようですが、実際に見て、あそこを通って分かるのは、まず空き家が多いということであります。鶴岡市内と違い、空き家に後から人が住むというものでもなく、まして雪の多い所ですので雪囲いをしたり外したりとか、雪を降ろしたりしなければならぬような場所に人は来ません。是非とも桜小路を中心と考えるのであれば、先ずあの空き家をどうにかしなければならぬと思うのです。

会 長

提灯は宝くじ助成が当たりました。桜小路だけではなく、希望者を募ります。

委員②

宿坊には自前ではありますが、今回は宿坊以外の持っていない人も助成を受けて作り、ずらっと掲げて盛り上げようという計画です。

委員③

秋の峰入りから下がってくると、宿坊街の両脇にずらっと提灯が燈されている。その風景は感動するものです。

事務局（地域まちづくり企画調整主査）

最初の会議に出ています。上の方から一軒一軒お願いをしていくということでした。上の方からお願いしていくので、上の方で受けなければ下の方に向かうという形になるとのことです。

会 長

上長屋町からになります。峰中と松聖の帰って来る時にどうかと。その時に掛けたら幻想的な風景だろうなということでもあります。提灯については、あくまでも自治振興会のものであり、それを貸出し管理をしてもらうという形になります。

委員④

消防羽黒方面隊副方面隊長をされており立場もありますので防災安全の話になります。213番、215番不採用との記載がありますが、9月23日に鶴岡市の総合防災訓練が予定されています。これは市全体の事業であり少し大規模に実施します。毎年9月頃は方面隊の方で、手向、泉、広瀬地区で防災訓練を実施していますが、今は自主防災組織で想定しての訓練です。最近では

河川の氾濫なども増えているので、本当に身を守る訓練という事に言及すれば地震は二年に一回、水害に向けた訓練も二年に一回と交互にやるということも必要なのではないかと思っています。

総務企画課長

今年は鶴岡市全体の防災訓練が泉地区で開催されます。この213番については、野荒町が笹川や今野川を渡って来ないと行けないというような発言があったのですが、実際には、野荒町は洪水の際は、いずみ保育園が避難所になっていますので、ちょっと認識が違ったのかと思います。その時その時に、それぞれ状況を見ながら避難所を開設することに現在もなっていますので、ここは通常業務で可能だということになっています。

委員⑤

100番から102番にJAサポート制度があるためとの記載がありますが、農協の体制は現在、紹介するのみとなっています。今後のことを考えれば高齢化が進み、集約的なものが進んでいるなかで、どうしても人を確保しないといけないということが必ず出てくると思われます。そのなかで農協だけで進めることができるのかという、それはまた容易ではない部分もあります。シルバー人材センターとの関係もありますので、もっと行政でも検討、話の中味を進めていくべきではないかと考えます。

地域振興ということで柿とアスパラが羽黒の特産品になっていますが、農協でもアスパラの販売量、収穫量は100t近くあったのですが、今年は25tに減っています。去年40tで今年25tです。これは農協のなかでもかなり議論になっており、どのような支援ができるかということで揉んでいる最中であります。11団地関係のそのアスパラは、同じ場所に30年位植えているものですから、なかなか成長できないという状況があります。また、どうしてもアスパラは10年とスパンが長いものですから、人から借りてまではやらないということがあり、どうしても自分名義の畑でやるという傾向が強いのです。現在、休眠、荒れているという部分もあるわけですが、その活用方法と絡めた格好で検討していかないと、今後ますます荒れていくと思われます。そうすれば、景観的にも問題が発生しますし、熊やイノシシなどが増えていく元となっていく感じがします。その辺を今のうちに何とかしておかないと今後、若い人の世代になり誰も人が住まないとなるとますます里に下りてきますので、行政と協力しながら対応していかないと危ないのではないかと私は考えています。

支所長

最初に農業の振興ということで申し上げましたが、若い農業者の方々とお話しをすると、人手不足の忙しい時期に人を雇える。例えば、今の場所の作業が終わったら次の働く場所に移っていくというような、雇用を全体的にコーディネートするような人がいればいいという意見をいただいています。その際に、農協でサポート制度があるのではないかという話になったのですが、今お話しを聞くと紹介のみとのこと。こういう人が登録されており、こういう人を斡旋していくところまでの仕組みがないと駄目なようです。なぜ、そのような仕組みを農協が作れないのかということなのです。

委員⑤

例えば、柿の選果場があり一つのレーンを回すのに 50 人以上必要です。今、羽黒には二つのレーンがあり 100 人必要なのです。ところが 10 月後半から 11 月前半までの限られた期間のなかで、そんなに多くの人を集められるか、これは農協自体でも苦戦しているようです。

今、農協事業推進のなかでお助けコースというのをやっている。枝豆等色々なものを農協に持ってきていただき、そこで選定して出荷するというシステムであります。この部分についても苦慮している状況が続いています。農協だけというよりもやはり行政と一緒に進めていくべきだと思います。

支所長

ヘルパーを募集する際は、庄内たがわ農協の広報誌に折り込み募集をしますが、その広報誌は農家しか見ていないのではないのでしょうか。町の中には、自分もできるという人がもっといるはずだとの意見をいただいたものですから、もっと広く募集をしていく方法も必要なのではないかと思います。

それから枝豆についてですが、だだちゃ豆の収穫時期はちょうど夏休みに重なるということ。で学生を使っているという話でもありますし「来年も来てくれの」とそこで言うことにより、来年の契約もできているという、そのような意見もありましたので、なんとか上手くできれば、来てもらうにしてもまんべんなく手伝ってもらえるのではないかとその時は思いました。

委員⑤

農協自体が実際に問題として進めている話でもあります。我々も言っていますがそれが進まないという状況があるのです。相対でやっている方がかなり多いもので、農協経由でいくというよりも、一度、相対で行ってしまった方は「また来年もお願いするの」というように、もう決まっているわけなのです。そのような部分があるものですから、今大きい農家ではなくて、今後大きくなっていった農家には、なかなか手が回って行かないということは実際問題あります。

支所長

そこをどうすればいいのかという話です。自分も若手農業者の方々と話をしていて、だからどうすればいいのかと。

委員⑤

実際にそのような話は役員の中でも出ており話し合いの最中です。またこのような場で大きな弁は立てられないという現実がありますので、そこはやはり一緒になってできないものかと。

支所長

もう一つですが、羽黒の農業の特徴としては 11 団地中心にアスパラ生産をしているわけですが、かつての 1/4 という話を聞いており、未来事業計画の中でアスパラの苗の半額助成を検討したいと思っていましたが、それは先送りした方がいいのでしょうか。

委員⑤

何故このような状況になっているかと言いますと、同じ場所でずっとやってきたという現実があるわけです。今、指導体制がどうであったかという検証をしていますので、これから作付ける場所についてもある程度指導していかないと駄目であり、このままいけば羽黒はゼロになってしまいますし、それでは羽黒らしさというのが少なくなってしまいます。そのような面ではぜひお願いしたいと思います。

支所長

では、この件につきましては農協と協議しながら検討していくということで宜しいですね。

委員③

今は、箱ものだけを作って「はいどうぞ」という時代ではなく、その後のことが一番重要になってきます。そこをきちんと作戦をたてていかなければなりません。そこで、私が感じたことを話させていただきます。

一つは郷土愛といいますか人づくり。小さいうちからの教育の問題になるわけですが、実は私、6月から広瀬小学校で社会科のお手伝いを少ししています。小学校5年生の社会科で庄内農業といい、すごいボリュームです。6社くらいある小学校の教科書で4社が庄内農業を採り上げているのですが、その教科書を扱っている学校の子供たちから質問など問い合わせがすごいそうです。農業試験場に連れていったのですが、そこも手紙や様々な反応などがあり対応できないくらいとのことでした。私の行った藤島の農家は自分でホームページやフェイスブックを公開していました。とても忙しくて対応できないものですから、自分でホームページを作り、質問の回答はそこでしますからそこを見てくれというシステムにしているとのことでした。そのようなことで、非常に教科書を中心にして庄内の農業だとか米作りの紹介だとか、これは全国一の強みだという感じがしています。ただ少し残念だったのですが、藤島の農業試験場に広瀬小学校が初めて行ったような感じでした。品種の説明を聞いていましたら羽黒の昼田の方が作った「はぐろ」という品種が今、試験所で展示されていました。それを見た子供たちが喜んだのです。「えっ、なんで羽黒という品種があるんだ」と。そのようなものを見ると全然気が付かないと言いますか、地元の子供たちが学習、郊外学習を含めてあまりやっていないということを感じたわけなのです。そういう意味で郷土愛とか地元の文化とか産業などは、もっと外に出て教科書や写真だけを見るのではなく、そのような体験も含めたものを仕組んでいかないと、生まれてこないのかなという感じがしています。

前回、育英会の体制をしっかりとやっていただきたいとの話をさせていただきましたが、是非Uターンが多いかとは思いますが、しっかりと給付型、償還を免除するような、それくらいの強化をして財政基盤を強化していただきたいと思っています。

二つ目は我々の集落で今年初めて防災訓練、研修会をする予定で今計画を進めていますが、防災体制強化は未来事業計画で是非やっていただきたいと思います。これは広瀬の区長会に参加した際に受けたのですが、防災無線が聞き取りにくく、いざという時に役立たないのではないかというのが区長さん方の意見でした。是非もう一回チェックしていただき、羽黒全域が、何かあった時すぐに防災無線で連絡できるように、緊急連絡できるような、そのような体制をもう一度強化して構築していただきたいです。また、交番の方から講話をしていただいたので

すが、交通事故は小さいのも含めて羽黒は結構あるということでした。やはり交差点が非常に見にくのです。大体が交差点でぶつかっているとのことでした。死亡事故はないのですが、見にくい横断歩道やストップの標識などをしっかりしてほしいというような要望も出ていました。

最後になります。関係人口を増やすためには、すぐに来てすぐに農業をすとか、仕事をすということとは難しいと思います。色々な方がおりますが、半農、半分農業に足を突っ込んでいる人、そのようなことのできるような仕組みができないものではないでしょうか。それはゲストハウスもありますし、学校ワーキングスペースなどそのようなものを作りながら組み合わせるとかすると、移住定住者が増やせるように思えますので、そのような仕組みができないかなと思っています。

委員⑥

私は災害に対して凄く不安を抱えています。私達は以前、民生児童委員制度が発足し 90 周年目には、全国のスローガンとして一人も見逃さない運動ということ掲げてきました。しかし、平成 23 年の震災でその一人も見逃さない運動をしたために、たくさんの民生委員が亡くなりました。それはおかしいということで、自分の命を守る、そして家族の命を守る、そのうえで余力があれば他人の命を守るという流れに変わってきました。

自治振興会ができた時、自治振興会で防災のことを取り上げて、みんなで知恵を出し合い何かできるのかと思っていましたが、いつになってもそのような話し合いといったことも出てきません。今年には鶴岡全体の防災訓練が羽黒地域にあたるということで、是非出席して実際に訓練を受けたいと考えています。

ミニデイサービスが発足してもう 20 年が経過するという事です。発足当時は介護予防ということで当時 70 歳代の方のために、ハッピーの会などが支え合い、楽しいサービスが行き届いておりいいものだということが定着してきました。しかし、昨年あたりから、百歳体操をとの声が大にしています。集落でそれに取り組みば補助金がいただけるということで、山荒川は月二回の百歳体操をしています。90 歳以上の人を迎えに行き、連れてきて一緒にしていますが、確かに転倒予防や筋肉を付けるということで、いくら月 2 回でもしないよりは確かにいいのではないかと考えています。その他に長寿介護課からの職員派遣を受け、勉強会を同時に補助事業の中で取組むことができ、とてもありがたいことだと思っています。しかし、もっと多くの集落がその補助事業を受けたいという申請をしたらしいのですが、補助金です。予算を立てたり実績報告をしたり、申請したりということで、とても自分の集落ではできないということで、とりやめた集落があるということを聞いています。どこの集落でもできるような優しい申請の仕方ということを考えていただければ、もっと数多くの集落が百歳体操に取り組んでいけるのではないかと考えています。

委員⑦

防災に関する件であります。今のハンザマストは二つしかついていません。あれでは例えば山の方だと反響して聞きにくくなるわけです。もう二つ増やして四つにするときれいに聞こえるみたいです。是非、もう二つ増やして羽黒地域全体に分かりやすく聞こえるようにした方がいいのではないのでしょうか。

また、子育てについてですが、子供たちが外で遊ぶ姿をあまり見ることがありません。ほとんど家の中でゲームや玩具、スマホなどを一生懸命やっているみたいであります。孫たちもそうですが、是非とも地域活動センターなどに、体の運動になるような、丈夫になるような遊具を作っていただければありがたいと思います。

会 長

スピーカーの問題では、実際に手向地区では聞こえるかどうかを全地域に人を張り付けて実施したのですが、やはり全然聞こえない場所がありました。ですので、委員⑦の発言にありましたように四つにすればいいのです。そうすれば大体網羅できるみたいです。

総務企画課長

四つ付ければ本当にきれいに聞こえるのかといいますと少し疑問に思います。

会 長

二つよりは間違いなく絶対にいいみたいです。先進地域は四つついています。しかし全市的に考えれば旧市内にはハンザマストは無いのです。南陽市への視察の際に伺ったのですが、以前、南陽市で洪水がありました。南陽市には無線やハンザマストなどが無いのです。避難勧告が出て「避難しろ」と言うのを自治会の役員が夜中に回ったそうです。広瀬地区は水が付く可能性があるわけです。旧市内も昔は洪水になったのですから、絶対につけないと駄目だと思います。

総務企画課長

頂戴した意見の中で防災無線、スピーカーの関係が出てきておりますが、外に設置してあるハンザマストのラッパというのは家の中に居るとやはり聞こえません。特に天気の悪い時などは聞こえないという状況が多くあります。昔、羽黒にはそれぞれの家庭に個別受信機がありましたが、個別受信機自体やはり値段が高く、本体が六万円以上、アンテナが必要な場合は十万円位かかるということでした。羽黒地域、二千戸以上あるわけですが、全戸に設置するとなると億単位になります。

会 長

防災無線よりラジオがいいのです。災害になるとFMラジオのスイッチが入る。昔、FMやまがたからやりたいとの申し出があったそうですが、市は断ったとの話を聞いています。

総務企画課長

その防災ラジオはキー局が必要だということでしたよね。

会 長

櫛引のテレビ局を使ってFMもできるはずですが、しかし、FMが難聴の場所もあるからということであつたのかもしれませんが、FMが聞こえる場所は多分大丈夫だと思うのです。

総務企画課長

確かに鶴岡全域を見ると FM の入らない場所もありますから。

会 長

アンテナを沢山つければいいのではないのでしょうか。

委員③

総務企画課長からあつたように閉めきっていると聞こえない。何を放送しているのか分からない。赤川で 8 月に防災訓練をするということで進めているのですが、すぐに逃げる方法という防災無線しかないのだと。そのようなことで、自分の集落は全然聞こえないよ。と広瀬の区長会に参加させてもらった時に話に出ていました。ですからもう一度チェックしていただきたいです。やはりこれからの最大のテーマは、住民が安全に安心して暮らすための防災対策ということで、そこはお金をかけてでも必要なものなのではないのでしょうか。

総務企画課長

由良地区ですと、個人負担をいただきながら整備したという事例もあるようです。例えば個別受信機などを希望者に対して、市で補助しながら整備していくということもありなのかと思えます。

委員③

熊、不審者も出ます。窃盗などもあります。そのように、広域的な多目的利用の無線にもなります。

支所長

個別受信機の希望者に対しての補助についても検討しますか。

会 長

良いと思います。防災無線はデジタルのものがありますから、デジタルの受信機に補助をするようにできますよね。

支所長

しかし、ここだけではなく（市民文教）専門委員会でもそのような意見が出ていますので、全市的な課題であることは防災でも分かっていると思います。

市民福祉課長

委員⑥からの発言に対してですが、民生委員さんからは毎年、一人暮らしや高齢者世帯を足で歩いていただき名簿を作らせていただいております。今までは、それを集約したものしかありませんでしたが、それを住民基本台帳の情報と要介護度や障害者というようなものの情報と併せまして、日常はそれを提供できないのですが、災害が起きた際にはまず、紙としてそれぞれの地域にお出しするような形ができるように、今年システムを入れてやってみるということ

です。今まで、名簿などは個人情報などがあり提供することができませんでしたが、災害時には提供できるような、少し最新情報を取り込んだ形で進めて行きたいということで行政でも遅れてはいるのですが努力をしているところです。

また、平成 29 年度から介護保険制度が少し変わってきまして、自分たちでできることは自分たちでというニュアンスの中で今、ハッピーの会の皆さんから、住民の方々が主体で行う鶴岡市通所型サービスB型事業ということで実施していただいています。それですと週 2 回 2 時間以上で運動や飲み込みができなくなってくると弱ってくるということや、栄養のことなどを含めてやっています。現在、平均年齢が 83 歳くらいですが、介護認定を受けていないという方が 90 人近くおります。何とかその方々をこれからも健康でということでは何かいい方法がないものかと。

百歳体操の方は今、自治振興会で会場を取っていただいているものを含めまして羽黒地域は 9 箇所動いています。まずは、歩いて通える方を。そしてそれをきっかけとして地域に引き籠っているような人たちを、顔の見える人たちは誘っていきこうというような形を作ってもらいたいということでスタートしておりますので、予算のある限りは実施していきたいし、増やしていきたいと思っています。

申請書については、事務をしたことのない人は大変であり、できないというような話は聞いております。それも国の補助金の関係もありますが、なるべく簡単にできるように声を出していきたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願いしたいと思います。

会 長

民生委員には名簿がくるのですか。

市民福祉課長

災害があった場合にはです。

会 長

ですから、それでは間に合わないのです。

委員③

私の集落では独自に 8 月に調査します。1 人暮らしや高齢者世帯ばかりではないものですから。個人情報なので区長責任で 45 戸、全戸調査します。民生委員からデータはもらえませんので。

会 長

地区にいる民生委員さんが持っているのであれば、区長が聞きに行けばいいし、一人暮らしの方などの家が、崩壊するということもありえるわけですから、それをいちいち役所に問い合わせたら災害が起きた場合は間に合いません。

市民福祉課長

今の制度上では日常の提供はやはりできません。民生委員にも名簿は返ってはいません。鶴

岡市の持っている介護度などの情報と、日中一人だというところまでは、やはり役所のシステムのなかでは拾えないものですから、そのような管理をしていないと実際に災害が起きた場合というのはどうなのでしょう。

委員③

集落には自主防災組織があるのですから、その責任になるのです。組織が全戸の情報を把握していないと、何かあった場合に状況確認ができないのです。行政が全部やってくればいいのですが、それは無理でしょうから。

委員⑥

以前は、日中一人暮らしや身障一人世帯など出していました。とにかく自分たちの足で歩いて手持ち資料としてはあるわけですが。しかし区長は分かるのではないのですか。

委員③

分かりません。今は集落に小さな子供がいっぱいいるものですから、どの家に何人いるのか分かりませんし、総計何人いるのかも分かりません。

会 長

昔は世帯表のようなものがあり、区長に届いていたものです。今は全然来ませんので、分かりません。

委員③

いざという時にすぐ対応できるように役員が手分けして調べることにしました。

会 長

では、時間ですのでこれで終了とさせていただきます。事務局お返します。

4 現地研修